

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5596279号
(P5596279)

(45) 発行日 平成26年9月24日(2014.9.24)

(24) 登録日 平成26年8月15日(2014.8.15)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 8 5 / 1 0 (2006.01) B 6 5 D 8 5 / 1 0

請求項の数 34 外国語出願 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2008-187597 (P2008-187597)	(73) 特許権者	392003937
(22) 出願日	平成20年7月18日 (2008.7.18)		ジー. デー ソチエタ ペル アツィオニ
(65) 公開番号	特開2009-46196 (P2009-46196A)		G. D. SOCIETA PER AZI
(43) 公開日	平成21年3月5日 (2009.3.5)		ONI
審査請求日	平成23年6月16日 (2011.6.16)		イタリア国, ボローニャ 40133, ビ
(31) 優先権主張番号	B02007A000487		ア バッティンダルノ 91
(32) 優先日	平成19年7月18日 (2007.7.18)	(74) 代理人	100099759
(33) 優先権主張国	イタリア (IT)		弁理士 青木 篤
		(74) 代理人	100092624
			弁理士 鶴田 準一
		(74) 代理人	100102819
			弁理士 島田 哲郎
		(74) 代理人	100123582
			弁理士 三橋 真二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 覆い蓋を有する内側包装容器を含むたばこ製品の包装容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

たばこ製品の包装容器(1)であって、

たばこ製品のグループと、

開口した上側端(6)および前記開口した上側端(6)をそれぞれ開いたり閉じたりしながら開位置と閉位置との間で、外側容器(2)に対して回転するヒンジ(8)に沿って前記外側容器(2)にヒンジ連結されているカップ形状の蓋(7)を有するカップ形状の外側容器(2)と、

前記外側容器(2)の内側に收容され、前記たばこ製品のグループを取り囲み、覆い蓋(5)により閉じられているたばこ製品の引抜き開口(4)を有する内側包装容器(3)と、

少なくともU字に折られ、前記外側容器(2)の内側に配置され、および前記蓋(7)が前記閉位置の時に、前記蓋(7)の対応する内側表面に係合するように、前記開口した上側端(6)の外側に向かって部分的に突出する硬質のカラー(16)とを備える包装容器において、

前記カラー(16)は、少なくとも前記引抜き開口(4)の周りにおいて、前記内側包装容器(3)に固定され、

前記カラー(16)は、前記内側包装容器(3)に固定される頂壁(28)であって、前記外側容器(2)の頂壁(9)に接触して配置されると共に、前記外側容器(2)の前記頂壁(9)に固定されない頂壁(28)と、前記外側容器(2)の前壁(11)に接触

10

20

して配置される前壁（１７）と、前壁（１７）の対向する２つの側部に配置されると共に、前記外側容器の側壁（１３）に接触する２つの側壁（１８）と、を備え、

前記カラー（１６）は、前記内側包装容器（３）の前記引抜き開口（４）に重ね合せられ、前記カラー（１６）の前記前壁（１７）および前記頂壁（２８）を通して形成されている引抜き開口を備えることを特徴とする、包装容器（１）。

【請求項２】

前記カラー（１６）は、少なくとも前記外側容器（２）の前記開口した上側端（６）に近接した部分において、前記外側容器（２）に接着剤で付けられていることを特徴とする、請求項１に記載の包装容器（１）。

【請求項３】

前記カラー（１６）は、前記内側包装容器（３）に熱融着されていることを特徴とする、請求項１または２に記載の包装容器（１）。

【請求項４】

前記カラー（１６）は、前記内側包装容器（３）に接着剤で付けられていることを特徴とする、請求項１または２に記載の包装容器（１）。

【請求項５】

前記カラー（１６）は、前記内側包装容器（３）に重ね合せられる前記カラー（１６）全体の領域で前記内側包装容器（３）に固定されていることを特徴とする、請求項１から４のいずれか１項に記載の包装容器（１）。

【請求項６】

前記カラー（１６）は、前記外側容器（２）の前壁（１１）に接触して配置されている前壁（１７）と、前記前壁（１７）の両側に配置され、前記外側容器（２）の２つの小さな側壁（１３）に接触して配置されている２つの側壁（１８）とを備えることを特徴とする、請求項１から５のいずれか１項に記載の包装容器（１）。

【請求項７】

前記カラー（１６）は、前記外側容器（２）の後壁（１２）に接触して配置されている後壁（３１）を備えることを特徴とする、請求項６に記載の包装容器（１）。

【請求項８】

前記カラー（１６）が、移動可能な部分（２９）を具備し、該移動可能な部分（２９）が、前記カラー（１６）の前記引抜き開口に配置され、前記覆い蓋（５）に固定され、且つ、前記覆い蓋（５）と共に移動可能である、請求項１～７のいずれか１項に記載の包装容器（１）。

【請求項９】

前記カラー（１６）の前記移動可能な部分（２９）は、切取り線（３０）により前記カラー（１６）の残りの部分から離されていることを特徴とする、請求項８に記載の包装容器（１）。

【請求項１０】

前記カラー（１６）は、初めは前記外側容器（２）から独立しており、そして、前記外側容器（２）に接着剤で付けられることを特徴とする、請求項１から９のいずれか１項に記載の包装容器（１）。

【請求項１１】

前記カラー（１６）は、前記外側容器（２）に含まれていることを特徴とする、請求項１から９のいずれか１項に記載の包装容器（１）。

【請求項１２】

前記カラー（１６）は、前記閉位置に前記蓋（７）を保持する固定部材を有することを特徴とする、請求項１から１１のいずれか１項に記載の包装容器（１）。

【請求項１３】

前記カラー（１６）の前記固定部材は、前記蓋（７）の前記側壁に干渉しながら係合する側方に突出する２つの突起（１９）により形成されてことを特徴とする、請求項１２に記載の包装容器（１）。

10

20

30

40

50

【請求項 14】

前記カラー(16)は、前記カラー(16)の前壁(17)に形成され、クーポンの底部分を含むためのポケットを備えることを特徴とする、請求項1から13のいずれか1項に記載の包装容器(1)。

【請求項 15】

前記覆い蓋(5)は、移動部分(37)と、切り取り線により移動部分(37)から分けられている固定境界(38)とを有することを特徴とする、請求項1から14のいずれか1項に記載の包装容器(1)。

【請求項 16】

前記覆い蓋(5)は、前記覆い蓋(5)を開放可能に前記内側包装容器(3)に接続する再利用可能な固定部材を有することを特徴とする、請求項1から15のいずれか1項に記載の包装容器(1)。

10

【請求項 17】

前記再利用可能な固定部材は、非乾燥性の再貼り付け可能な接着剤(20)により形成されていることを特徴とする、請求項16に記載の包装容器(1)。

【請求項 18】

前記外側容器(2)は、2つの長手方向の折り目(24)と、前記2つの長手方向の折り目(24)の間に、前記前壁(11)の上部を形成する第1のパネル(11')、前記頂壁(9)を形成する第2のパネル(9')、前記後壁(12)を形成する第3のパネル(12')、底壁(10)を形成する第4のパネル(10')、および前記前壁(11)の底部分を形成する第5のパネル(11'')を画定する多数の横方向の折り目(25)とを有する硬質の素材(23)を折り曲げることにより形成されていることを特徴とする、請求項1から17のいずれか1項に記載の包装容器(1)。

20

【請求項 19】

前記内側包装容器(3)は、前記たばこのグループと、前記内側包装容器(3)の包装材のシート(22)との間に、前記内側包装容器(3)の内側に配置されている補強材(32)を備えることを特徴とする、請求項1から18のいずれか1項に記載の包装容器(1)。

【請求項 20】

前記補強材(32)は、少なくとも前記引抜き開口(4)の周りにおいて、前記内側包装容器(3)の包装材の前記シート(22)に固定されていることを特徴とする、請求項19に記載の包装容器(1)。

30

【請求項 21】

前記補強材(32)は、前記内側包装容器(3)の包装材の前記シート(22)に固定されていることを特徴とする、請求項20に記載の包装容器(1)。

【請求項 22】

前記補強材(32)は、前壁(33)を備えることを特徴とする、請求項19、20または21に記載の包装容器(1)。

【請求項 23】

前記補強材(32)は、前壁(33)および底壁(34)を備えることを特徴とする、請求項19、20または21に記載の包装容器(1)。

40

【請求項 24】

前記覆い蓋(5)は、掴みタブ(21)を備えることを特徴とする、請求項1から23のいずれか1項に記載の包装容器(1)。

【請求項 25】

前記覆い蓋(5)の前記掴みタブ(21)は、前記カラー(16)の前壁(17)の上に配置されていることを特徴とする、請求項24に記載の包装容器(1)。

【請求項 26】

前記カラー(16)の前記前壁(17)は、前記掴みタブ(21)を容易に掴むために、前記覆い蓋(5)の前記掴みタブ(21)が前記カラーの前記前壁の上に配置されてい

50

る部分に貫通孔を有することを特徴とする、請求項 2 5 に記載の包装容器 (1)。

【請求項 2 7】

前記覆い蓋 (5) の前記掴みタブ (2 1) は、前記覆い蓋 (5) の一体的な部分を形成し、前記覆い蓋 (5) の底の拡張により形成されていることを特徴とする、請求項 2 4、2 5 または 2 6 に記載の包装容器 (1)。

【請求項 2 8】

前記掴みタブ (2 1) は、使用者が容易に前記掴みタブ (2 1) を掴むために、前記覆い蓋 (5) の残りの部分の上に上側に向かって 1 8 0 ° 折り曲げられることを特徴とする、請求項 2 7 に記載の包装容器 (1)。

【請求項 2 9】

前記覆い蓋 (5) の前記掴みタブ (2 1) は、初めは前記覆い蓋 (5) から独立しており、そして、前記覆い蓋 (5) に接着剤で付けられることを特徴とする、請求項 2 4、2 5 または 2 6 に記載の包装容器 (1)。

【請求項 3 0】

前記掴みタブ (2 1) の自由部分 (3 6) は、前記掴みタブ (2 1) の接着部分 (3 5) の上に 1 8 0 ° 折り曲げられることを特徴とする、請求項 2 9 に記載の包装容器 (1)。

【請求項 3 1】

前記掴みタブ (2 1) の前記接着部分 (3 5) は、初めに前記掴みタブ (2 1) の自由部分 (3 6) の下側に配置され、そして、前記自由部分 (3 6) は、前記接着部分 (3 5) の上に下側に向かって 1 8 0 ° 折り曲げられることを特徴とする、請求項 3 0 に記載の包装容器 (1)。

【請求項 3 2】

前記覆い蓋 (5) は、移動部分 (3 7) と、前記内側包装容器 (3) の外側表面に永久的に固定され、前記覆い蓋 (5) の封を切るときに引き裂かれる切取り線 (3 9) により前記移動部分 (3 7) から分けられている固定境界 (3 8) を備えることを特徴とする、請求項 1 から 3 1 のいずれか 1 項に記載の包装容器 (1)。

【請求項 3 3】

前記覆い蓋 (5) の前記固定境界 (3 8) は、前記内側包装容器 (3) の包装材のシート (2 2) に熱融着されていることを特徴とする、請求項 3 2 に記載の包装容器 (1)。

【請求項 3 4】

前記覆い蓋 (5) の前記固定境界 (3 8) は、前記内側包装容器 (3) の包装材のシート (2 2) に接着剤で付けられていることを特徴とする、請求項 3 2 に記載の包装容器 (1)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、覆い蓋を有する内側包装容器を含むたばこ製品の包装容器に関する。

【0 0 0 2】

以下の記述においては、簡略化のために単に非限定的な例示により、ヒンジ連結された硬質のたばこの包装体について述べられる。

【背景技術】

【0 0 0 3】

硬質でヒンジ連結された蓋のたばこの包装体は、製造することが容易で、実用的であり、使いやすいことにより、そして、たばこを内側に効果的に保護することにより、現在、最も広く市場で取引されている。

【0 0 0 4】

硬質でヒンジ連結された蓋のたばこの包装体は、1 枚の箔で覆われたたばこの 1 つのグループにより画定される内側包装容器と、内側包装容器を収容する硬質の外側包装容器とを備える。外側包装容器は、たばこのグループを収容し、開口する上側端を有するカップ

10

20

30

40

50

形状の容器と、開および閉位置の間で開口端をそれぞれ開いたり閉じたりしながら容器に対して回転するヒンジに沿って容器にヒンジ連結されたカップ形状の蓋とを備える。U字に折られたカラーは、通常は容器の内部に取り付けられ、蓋が閉位置になったときに蓋の対応する内側表面に係合するように開口端の外側に向かって部分的に突出している。

【0005】

たばこは、環境に対して高い感受性を有する。すなわち、大気に接触したときに、有機的特徴は、湿度の変化と同時に（多くの湿分を損失または吸収することによる）、または、たばこに染込まれた（特に、クローブのようなスパイスを取り扱った香りの良いたばこの場合に）揮発性物質の蒸発のために変化する傾向がある。たばこを維持するために、従って、たばこの包装はセロハン（登録商標）で包まれており、すなわち、気密のプラスチック材料の熱融着された上包に包まれている。しかしながら、これは、特に包装体が製造後にある時間消費された場合には、包装体の中にたばこを完全に維持することに必ずしも十分ではない。さらに、包装体の封が切られたときに、上包が取り除かれ、このように、たばこが大気に曝され、そして、包装体の封を切られた後に直ぐにたばこが消費されなかったときには、残存するたばこの有機的特徴は明らかに劣化する。

10

【0006】

この欠点を排除する試みにおいては、内側包装容器が気密であり、再利用できる覆い蓋により閉じられるたばこの引抜き開口を有する1枚の気密な包装材を備える硬質のたばこの包装体が提案されてきている。言い換えれば、覆い蓋は、たばこの引抜き開口を閉じる閉位置に覆い蓋を繰り返し固定する固定手段（例えば、非乾燥性の再貼り付け可能な接着剤の細片）を有する。

20

【0007】

内側包装容器がたばこの引抜き開口を有する1枚の気密の包装材を備える硬質のたばこの包装体の1つの問題は、一端いくつかのたばこが取出されると内側包装容器が壊れる傾向にあり、このように残りのたばこを引き出すことが難しくなり、特に覆い蓋を開けたり閉じたりすることが難しくなる。この問題を解決するために、内側包装容器の正しい形状を維持するために内側包装容器の内部およびたばこのグループの周りに、硬質のカラーが挿入されている新しいタイプの硬質のたばこの包装体が提案されてきている。

【0008】

しかしながら、この新しいタイプの硬質のたばこの包装体を製造することは、たばこのグループの周りに気密の包装材のシートを折り曲げる前に、たばこのグループの周りにカラーを折り曲げなければならず複雑であり、それ故に、同等の標準的な包装機械よりも非常に高価な特別な包装機械を必要とする。

30

【0009】

さらに、上述した新しいタイプの硬質のたばこの包装体では、蓋は、蓋の側壁と蓋に干渉する大きさの内側包装容器の側壁との間の摩擦により閉位置に保持される。しかしながら使用者により覆い蓋が取り除かれる（切取られる）と、内側包装容器の横方向の堅さが小さくなり、したがって、蓋の側壁と内側包装容器の側壁との間の摩擦が非常に小さくなり、そして、もはや蓋を閉位置に維持することができなくなる。この結果、もしも覆い蓋が取り除かれると、蓋は永久的に部分的に開口した状態になる。

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本発明の目的は、安価で製造が容易であると共に、包装容器が前述の欠点を排除するように設計された覆い蓋を有する内側包装容器を含むたばこ製品の包装容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明によれば、付随する請求の範囲で請求されるように、覆い蓋を有する内側包装容器を含むたばこ製品の包装容器が提供される。

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

付随する図面を参照して、例示の方法により本発明の多数の非限定的な実施形態が記述される。

【0013】

図1から図4における符号1は、硬質の厚紙で形成されたカップ形状の外側容器2と、容器2に收容される内側包装容器3とを備える硬質のたばこの包装体全体を示している。内側包装容器3は、平行六面体形状のたばこのグループを收容し、そして、上端の前側に、再利用出来る覆い蓋5により閉じられているたばこの引抜き開口4を有する。

【0014】

外側容器2は、開口した上側端6と、容器2に対して、開位置(図2および図4)と閉位置(図1および図3)との間で開口した上側端6をそれぞれ開いたり閉じたりしながら回転するヒンジ8に沿って、容器2にヒンジ連結されているカップ形状の蓋7とを有する。

【0015】

蓋7が閉位置にあるときには、外側容器2は、長方形の平行六面体形状をしており、互いに対向して平行な頂壁9および底壁10、対向して平行な2つの大きな側壁11および12、および対向して平行な2つの小さな側壁13を備える。より特定的には、一方の大きな側壁11は外側容器2の前壁11を形成し、他方の大きな側壁12は外側容器2の後壁12を形成する。4つの長手方向の縁14は、側壁13と前および後壁11, 12との間に画定され、8つの横方向の縁15は、頂および底壁9, 10と、前、後および側壁11, 12, 13との間に画定されている。

【0016】

包装体1は、開口する上側端6の外側に向かって部分的に突出し、蓋7が閉位置になったときに、対応する蓋7の内側表面に係合するように、U字に曲げられ、外側容器2の内側に固定されている(通常は接着剤で付けられている)カラー16も備える。

【0017】

カラー16は、硬質の厚紙により形成され、外側容器2の前壁11に接触する前壁17と、前壁17の両側に配置され、外側容器2の小さな側壁13に接触する2つの側壁18とを備える。

【0018】

好ましい形態においては、カラー16は、蓋7を閉位置に保持するための固定部材を有し、そして、好ましくは蓋7の側壁に干渉して係合するように側方に突出する2つの突起19により形成されている。示されていない代替りの形態においては、カラー16の固定部材は、付随する図に示されているものと異なっても構わない。

【0019】

少なくとも引抜き開口4の周りにおいて、カラー16は、内側包装容器3の形状を維持するために外側容器2および内側包装容器3に固定されている。言い換えれば、内側包装容器3が空になったときでさえも、内側包装容器3がカラー16に固定され、順に外側容器2に固定されている事実により、内側包装容器3の元の形状が維持され、従って、それが壊れることを防止して、このように、残りのたばこを引き抜くこと、そして、特に覆い蓋5を開いたり閉じたりすることが困難になることを防止する。その結果、カラー16は、引抜き開口4において内側包装容器3を外側から強化する。

【0020】

このことを達成するために、カラー16は、少なくとも引抜き開口4の周りで、すなわち少なくとも引抜き開口4に近接する位置で、外側容器2および内側包装容器3に、単に固定されていれば良く、しかし、内側包装容器3に重ねられるカラー16の全体の領域で内側包装容器3に固定されることが好ましい。

【0021】

好ましい形態においては、カラー16は、内側包装容器3に熱融着されている。代わり

10

20

30

40

50

に、カラー 16 は、内側包装容器 3 に接着剤で付けられても良い。

【0022】

好ましい形態においては、覆い蓋 5 は、覆い蓋 5 を取外し可能に内側包装容器 3 に接続し、好ましくは覆い蓋 5 の内側表面に適用され、引抜き開口 4 の全体の周りに延びる非乾燥性の再貼り付けが可能な接着剤 20 (図では図式的に示されている)により形成される再使用可能な固定部材を有し、したがって、覆い蓋 5 は、内側包装容器 3 から部分的に繰り返し取り外され(すなわち、たばこの包装体 1 が開けられるごとに)、そして次に、内側包装容器 3 に戻されて固定される。示されていない代替的な形態においては、再使用可能な覆い蓋 5 の固定部材は、付随する図に示されるものと異なっても構わない。

【0023】

覆い蓋 5 は、覆い蓋 5 を掴んで持ち上げるための、およびカラー 16 の前壁 17 の上に置かれる掴みタブ 21 を備える。言い換えれば、覆い蓋 5 を持ち上げるために、使用者は、単にカラー 16 の前壁 17 に少しも固定されていない掴みタブ 21 を掴む。さらなる形態においては、掴みタブ 21 を容易に掴むために、カラー 16 の前壁 17 は、覆い蓋 5 の掴みタブ 21 が前壁 17 に置かれている部分に貫通孔(半円形状または三日月形)を有している。

【0024】

示されていない形態においては、覆い蓋 5 は、切取ることができ、典型的には、覆い蓋 5 のヒンジの線に沿って配置されている切取り線を有する。

【0025】

図 6 に示されているように、内側包装容器 3 は、包装材の四角形のシート 22 を折り曲げることにより形成され、引抜き開口 4 を画定するために初めに切られ、次にカラー 16 が取り付けられる。包装材のシート 22 は、次に、裏面に糊で貼り付けられる覆い蓋 5 が取り付けられる。すなわち、覆い蓋 5 の裏面は、再貼り付け可能な接着剤 20 により覆われており、引抜き開口 4 の内側において包装材のシート 22 の内側部分が永久的に覆い蓋 5 に接着剤で付けられ、そして、引抜き開口 4 の外側において包装材のシート 22 が取り外し可能に覆い蓋 5 に接着剤で付けられている。

【0026】

包装材のシート 22 は、外側が熱融着のワニスで覆われている気密の薄板状のプラスチック材料により形成されていることが好ましい。代わりに、包装材のシート 22 は、非熱融着性のプラスチック材料または箔で形成されていても構わない。

【0027】

図 7 に示すように、外側容器 2 は、平坦で、実質的に細長く四角形の硬質の厚紙の素材 23 を折ることにより形成され、その部分は、可能である部分に、外側容器 2 の対応する部分と同様の上付記号が付された同じ参照番号を用いながら、次の記述において示されている。

【0028】

素材 23 は、2つの長手方向の折り目 24 と、2つの長手方向の折り目 24 の間に、前壁 11 の上部を形成するパネル 11' (より特定的には蓋 7 の一部分を形成する部分)、頂壁 9 を形成するパネル 9'、後壁 12 を形成するパネル 12'、底壁 10 を形成するパネル 10'、前壁 11 の底部分を形成するパネル 11'' (より特定的には外側容器 2 の一部分を形成する部分)を画定する多数の横方向の折り目 25 とを有する。

【0029】

それぞれのパネル 11'、11''、12' は、パネル 11'、11''、12' の両側に配置され、パネル 11'、11''、12' から長手方向の折り目 24 により分けられている2つの側方羽根 13' および 13'' を有する。パネル 11' は、補強フラップ 26 を有し、そして、パネル 12' のそれぞれの側方羽根 13'、13'' は、側方羽根 13'、13'' の両端に配置されている四角形のタブ 27 を有する。

【0030】

包装体 1 を形成する時に、側方羽根 13'、13'' は、外側容器 2 の小さな側壁 13

10

20

30

40

50

を画定するように重ね合わされて接着剤で付けられ、そして、それぞれのタブ27は、それぞれの側方羽根13'、13''に対して直角に折り曲げられ、それぞれの壁9、10の内側部分を画定するために、それぞれのパネル9'、10'の内側表面に重ね合わされて接着剤で付けられる。

【0031】

図8および図9の形態においては、カラー16は、蓋7が閉位置になったときに外側容器2の頂壁9に接触して配置され、明らかに外側容器2の頂壁9に固定されていない頂壁28を備え、従って蓋7を開けることができる。カラー16の頂壁28は、内側包装容器3の形状を維持するために覆い蓋5の周りで内側包装容器3に固定され、そして、好ましくは、覆い蓋5の両側に配置され、それぞれの側壁18に接続されている2つの上側の半分の壁28により画定されている。

10

【0032】

図10および図11の形態においては、カラー16は、内側包装容器3の引抜き開口4の上に重ねられ、カラー16の前壁17および頂壁28を通じて形成され、カラー16の除去可能な部分29に係合する引抜き開口を有する。カラー16の除去可能な部分29は、切取り線30によりカラー16の残りの部分から分けられ、そして、覆い蓋5に固定され、覆い蓋5と共に移動可能である。言い換えれば、カラー16の除去可能な部分29は、覆い蓋5が持ち上げられて内側包装容器3の引抜き開口4が露出した時に、除去可能な部分29が覆い蓋5と共に持ち上げられるように覆い蓋5に固定されている。

【0033】

20

図12および図13の形態においては、カラー16は、外側容器2の後壁12に接触して配置されている後壁31を備える。カラー16の後壁31は、内側包装容器3の形状を維持するために内側包装容器3に固定され、好ましくは、覆い蓋5の両側に配置され、それぞれの側壁18に接続されている2つの後側の半分の壁31により画定されている。

【0034】

図1から図13の形態においては、カラー16は、初めは外側容器2から独立し、そして接着剤で付けられる。図14および図15に示される他の形態においては、カラー16は、外側容器2に組み込まれている。

【0035】

示されていない1つの形態においては、カラー16は、カラー16の前壁17に形成され、クーポンの底部分を含むためのポケットを備える。ポケットは、好ましくは、カラー16の前壁17の3つの側面に沿って切断して、切断部分をわずかに持ち上げることにより形成され、そして、たばこの包装体1を形成する時に、それぞれのクーポンを適切な位置に保持する役目を有する。

30

【0036】

図16の形態においては、内側包装容器3は、硬質の厚紙（外側容器2およびカラー16の硬質の厚紙と同一）により形成され、内側包装容器3の内部において、たばこのグループと包装材のシート22との間に配置される補強材32を備え、すなわち、補強材32の内側表面は、たばこのグループに接触して配置され、そして、補強材32の外側表面は包装材のシート22に接触して配置されている。補強材32は、少なくとも引抜き開口4の周りにおいて、内側包装容器3の形状を維持するために内側包装容器3の包装材のシート22に固定されている。言い換えれば、内側包装容器3が空になった場合でさえも、内側包装容器3の包装材のシート22が補強材32に固定されている事実により、内側包装容器3が元の形状を維持することを助勢して、そして、従って、内側包装容器3が壊れることを防止して、このように、残存するたばこを引き抜くことが難しくなること、特に、覆い蓋5を開けたり閉じたりすることが難しくなることを防止する。その結果、補強材32は、引抜き開口4において、内側から内側包装容器3を強化することも提供する。

40

【0037】

このことを達成するために、補強材32は、単に、少なくとも引抜き開口4の周りにおいて、すなわち少なくとも引抜き開口4に近接する位置で、内側包装容器3の包装材のシ

50

ート 2 2 に固定されていれば良く、しかし、好ましくは、内側包装容器 3 の包装材のシート 2 2 に完全に固定されている。好ましい形態においては、補強材 3 2 は、内側包装容器 3 の包装材のシート 2 2 に熱融着されている。代わりに、補強材 3 2 は、内側包装容器 3 の包装材のシート 2 2 に接着剤で付けられていても構わない。

【 0 0 3 8 】

図 1 7 および図 1 8 に示されるように、補強材 3 2 は、前壁 3 3 と後壁 3 4 とを備える。示されていない異なる形態においては、補強材 3 2 は、前壁 3 3 のみを備える。

【 0 0 3 9 】

図 1 から図 1 8 の形態においては、覆い蓋 5 の掴みタブ 2 1 は、覆い蓋 5 の一体的な部分を形成して、そして覆い蓋 5 の底の拡張により画定されている。言い換えれば、掴みタブ 2 1 は、覆い蓋 5 に全く余分な要素を適用することなしに、覆い蓋 5 を適切に形作ることにより形成されている。掴みタブ 2 1 は、使用者が掴みタブ 2 1 を容易に掴むことができるように、覆い蓋 5 の残りの部分の上に 1 8 0 ° 折り曲げられてもよい。しかしながら、本実施の形態においては、蓋 7 を閉じることにより、掴みタブ 2 1 がその元の折られていない位置に戻るよう移動する傾向があり、従って、掴みタブ 2 1 は、使用者が次に蓋 7 を開く時に掴むことをより難しくする。

【 0 0 4 0 】

図 1 9 から図 2 4 の形態においては、覆い蓋 5 の掴みタブ 2 1 は、初めは覆い蓋 5 から独立しており、そして接着剤で付けられ、従って、掴みタブ 2 1 は、覆い蓋 5 に接着剤で付けられる接着部分 3 5 と、接着部分 3 5 の上に 1 8 0 ° 折り曲げ可能な自由部分 3 6 (すなわち覆い蓋 5 に接着剤で付されていない) とを備える。好ましい形態においては、蓋 7 を閉じることにより掴みタブ 2 1 を下側に折られた位置に保つ傾向を有するように、掴みタブ 2 1 の接着部分 3 5 は、初めに掴みタブ 2 1 の自由部分 3 6 の下側に配置され、そして、自由部分 3 6 は、接着部分 3 5 の上に下側に向かって 1 8 0 ° 折り曲げることができ、従って、次に蓋 7 が開かれた時に、掴みタブ 2 1 は、使用者により容易に掴まれる。

【 0 0 4 1 】

図 1 から図 2 4 の形態においては、覆い蓋 5 の前側部分の全体は、引抜き開口 4 にアクセスするために内側包装容器 3 から持ち上げることができる。

【 0 0 4 2 】

図 2 5 および図 2 6 の形態においては、覆い蓋 5 は、移動部分 3 7 と、内側包装容器 3 の外側表面に永久的に固定され、覆い蓋 5 の封を切るときに引き裂かれる切取り線 3 9 により移動部分 3 7 から分けられている固定境界 3 8 とを備える。覆い蓋 5 の固定境界 3 8 は、引抜き開口 4 において内側包装容器 3 を外部からより強化することを提供し、空になったときに内側包装容器 3 の元の形状を維持することを助勢して、そして、従って、内側包装容器 3 が壊れることを防止して、このように、残存するたばこを引き抜くこと、特に、覆い蓋 5 の移動部分 3 7 を開いたり閉じたりすることが難しくなることを防止する。

【 0 0 4 3 】

好ましい形態においては、覆い蓋 5 の固定境界 3 8 は、内側包装容器 3 の包装材のシート 2 2 に熱融着されている。代わりに、覆い蓋 5 の固定境界 3 8 は、内側包装容器 3 の包装材のシート 2 2 に接着剤で付けられていても良い。

【 0 0 4 4 】

図に示される形態においては、縁 1 4 および縁 1 5 は全て直角である。示されていない他の形態においては、4 つの長手方向の縁 1 4 は、直角でなく丸まっているか、又は傾斜している縁である。

【 0 0 4 5 】

示されていない他の形態においては、少なくともいくつかの長手方向の縁 1 4、又は少なくともいくつかの横方向の縁 1 5 は、丸まっているか、又は傾斜している(特許出願 E P - A 1 - 0 7 6 4 5 9 5 に記述されているたばこの包装体と同様)。代わりに、いくつかの長手方向の縁 1 4 およびいくつかの横方向の縁 1 5 は、直角でなく丸まっているか、又は傾斜している縁であっても構わない。

10

20

30

40

50

【0046】

示されていない他の形態においては、たばこの包装体1は、特許出願EP1066206A1に記述されている様であってもよく、このケースにおいては、それぞれの大きな側壁11, 12は、外側に向かって凸形状であり、角ばった長手方向の縁14に沿ってそれぞれの小さな側壁13に接続され、そして、それぞれの小さな側壁13と鈍角の2面角を形成する。それぞれの大きな側壁11, 12は、平坦な中央部分と、2つの長手方向に折り目を付けられた側方の帯状体とを備え、そして、それぞれの側方の帯状体は、中央部分を小さな側壁13に接続して、小さな側壁13と鈍角の2面角を形成するように、内側に向く凹面を有して曲っている。

【0047】

明らかに、部分的に凸形状の壁を形成する、または、2つの両側の凸形状の壁とは対照的に1つの凸形状の壁を形成する、または、凸形状の大きな側壁11および12とは対照的に凸形状の小さな側壁13を形成するように、特許出願EP1066206A1に記述されている設計のたばこの包装体1に変更が行なわれていても構わない。例示の方法により、特許出願EP1066206A1に記述されているたばこの包装体の多数の変形は、特許出願W003026984A1に提案されている。

【0048】

上述のたばこの包装体1は、安価で容易に製造できることができ、また、内側包装容器3が空になったときでさえも内側包装容器3を正しい形状を維持することができることにより、多くの利点を有する。

【0049】

さらに、気密の包装材のシート22をたばこのグループの周りに折った後に、たばこのグループの周りにカラー16を折ることにより、前述のたばこの包装体1は、実質的に標準的な包装機械を用いて製造することができる。

【0050】

前述のたばこの包装体1において、カラー16により閉位置に保持される蓋7は、たとえ覆い蓋5が使用者により排除されても(切取られても)、まだ閉位置に保持される。この特徴により、上述のたばこの包装体1に、直角ではなく丸まった、又は傾斜した長手方向の縁14又は横方向の縁15を形成することが可能になることに注意すべきである。

【0051】

最後に、カラー16の側壁18は、対応する内側包装容器3の側壁を覆い、熱融着された内側包装容器3の場合には、見苦しいシールになる。

【0052】

多くの利点の観点からは、上述されたたばこの包装体1の設計は、全体的に、たばこのカートンの製造に適用することができ、たばこのグループとは対照的に、カートンがたばこの包装体を含むことを除いては、前述した包装体1と実質的に同一である。

【図面の簡単な説明】

【0053】

【図1】図1は、本発明に従った閉じた配置でのたばこの包装体を前側から見た斜視図である。

【図2】図2は、部分的に開いた配置での図1のたばこの包装体を前側から見た斜視図である。

【図3】図3は、閉じた配置での図1のたばこの包装体を後側から見た斜視図である。

【図4】図4は、完全に開いた配置での図1のたばこの包装体を前側から見た斜視図である。

【図5】図5は、カラーが取り付けられた図1の包装体の内側包装容器を前側から見た斜視図である。

【図6】図6は、図5の内側包装容器を形成するカラーが取り付けられた1枚の気密の包装材の展開図である。

【図7】図7は、図1のたばこの包装体の外側容器を形成する素材の展開図である。

10

20

30

40

50

【図 8】図 8 は、図 5 の内側包装容器の変形を前側から見た斜視図である。

【図 9】図 9 は、図 8 の内側包装容器を形成するカラーの展開図である。

【図 10】図 10 は、図 5 の内側包装容器のもう 1 つの変形を前側から見た斜視図である。

【図 11】図 11 は、図 10 の内側包装容器を形成するカラーの展開図である。

【図 12】図 12 は、図 5 の内側包装容器のもう 1 つの変形を後側から見た斜視図である。

【図 13】図 13 は、図 12 の内側包装容器を形成するカラーの展開図である。

【図 14】図 14 は、部分的に開いた配置での図 1 のたばこの包装体の変形を前側から見た斜視図である。

10

【図 15】図 15 は、図 14 のたばこの包装の外側容器を形成する素材の展開図である。

【図 16】図 16 は、図 1 の包装体の内側包装容器の変形を前側から見た斜視図である。

【図 17】図 17 は、図 16 の内側包装容器の補強材を前側から見た斜視図である。

【図 18】図 18 は、図 16 の内側包装容器を形成する補強材が取り付けられた 1 枚の気密の包装材の展開図である。

【図 19】図 19 は、図 1 の包装体の内側包装容器のもう 1 つの変形を前側から見た斜視図である。

【図 20】図 20 は、図 19 の内側包装容器の覆い蓋の斜視図である。

【図 21】図 21 は、掴みタブを有しない図 20 の覆い蓋の平面図である。

【図 22】図 22 は、図 20 の覆い蓋の掴みタブの平面図である。

20

【図 23】図 23 は、図 20 の覆い蓋の平面図である。

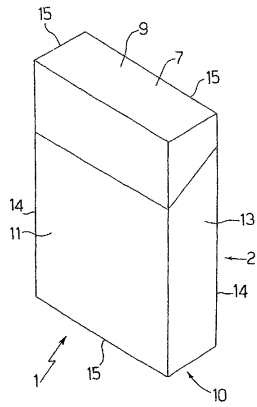
【図 24】図 24 は、図 20 の覆い蓋の変形の平面図である。

【図 25】図 25 は、図 1 の包装体の内側包装容器のもう 1 つの変形を前側から見た斜視図である。

【図 26】図 26 は、カラーが取り付けられ、図 21 の内側包装容器を形成する 1 枚の気密の包装材の展開図である。

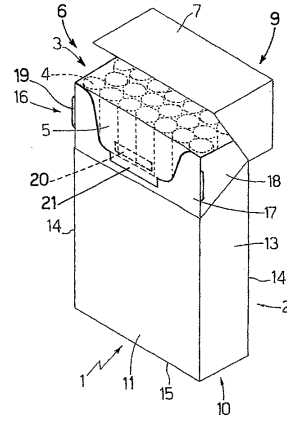
【 図 1 】

図1



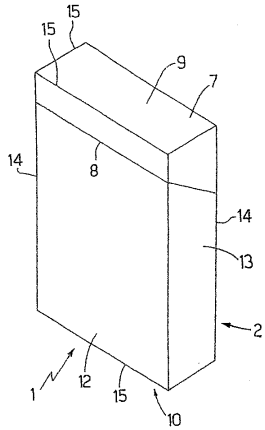
【 図 2 】

図2



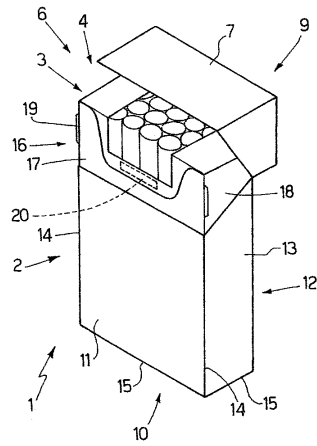
【 図 3 】

図3



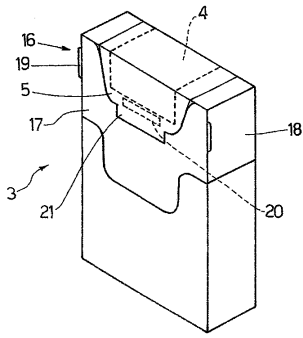
【 図 4 】

図4



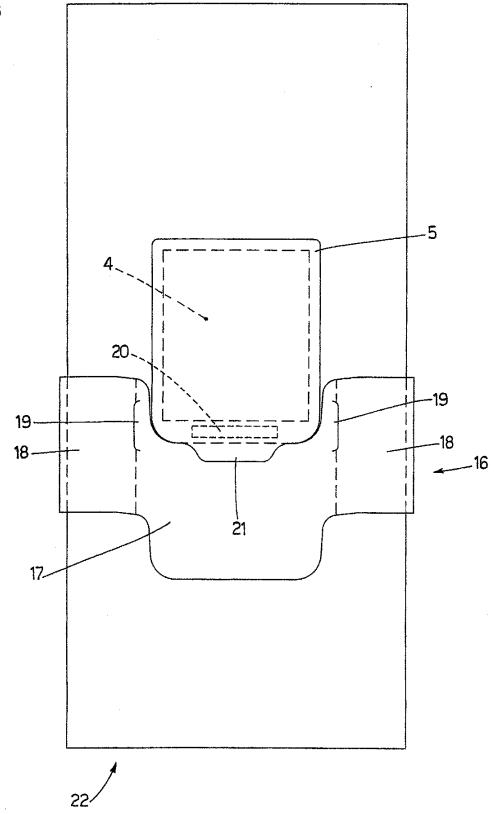
【 図 5 】

図5



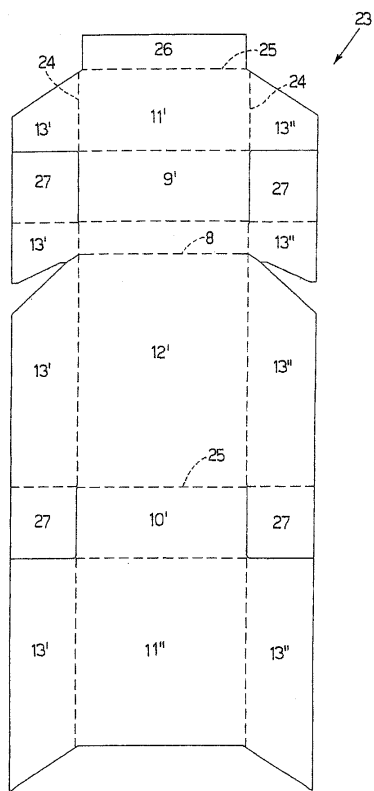
【 図 6 】

図6



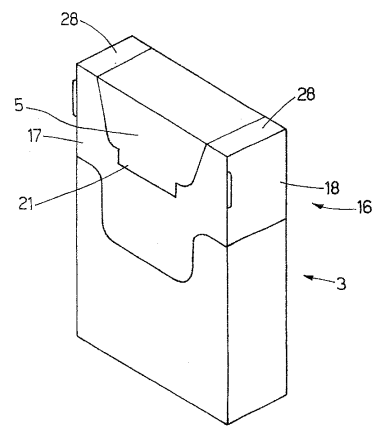
【 図 7 】

図7



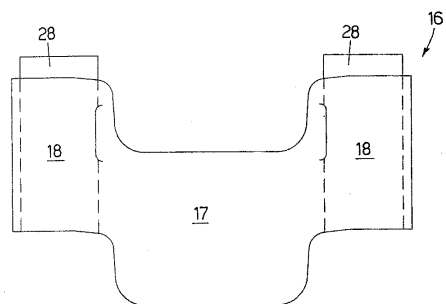
【 図 8 】

図8



【 図 9 】

図9




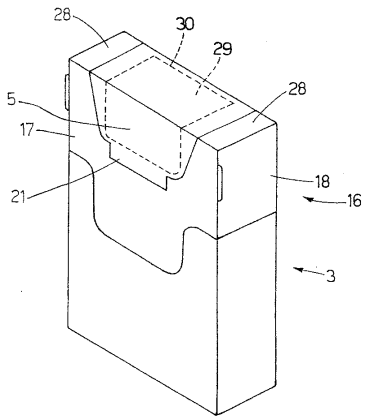
【 10】

图10




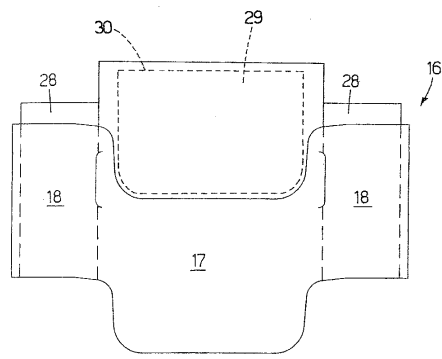
【 11】

图11




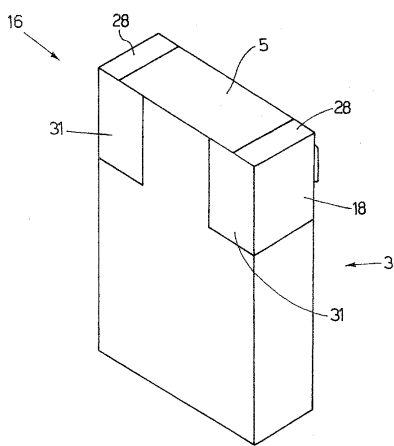
【 12】

图12




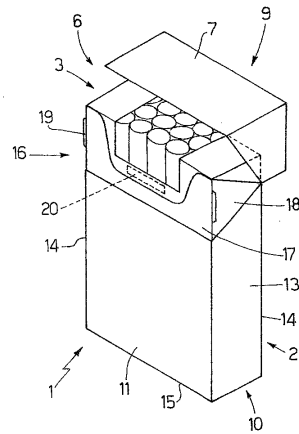
【 14】

图14




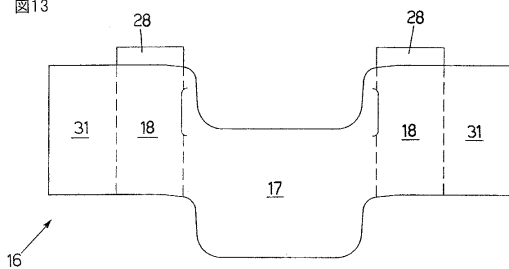
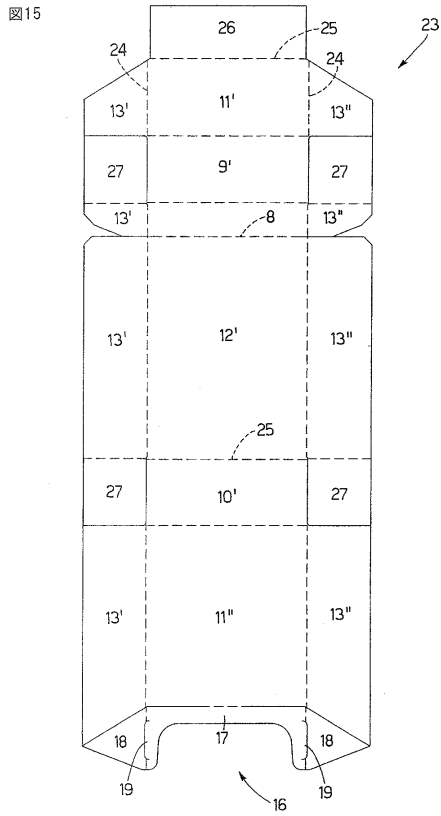
【 13】

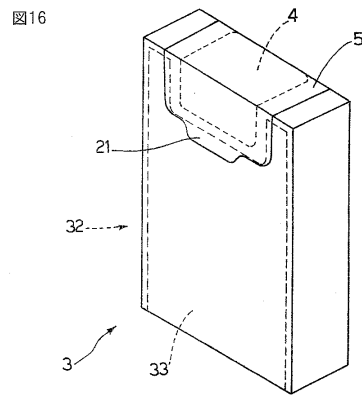
图13



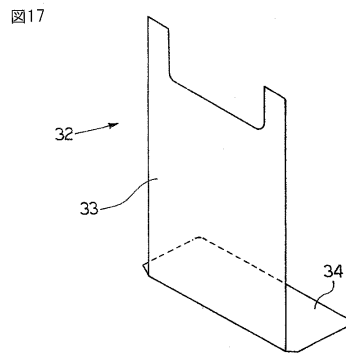
【図15】



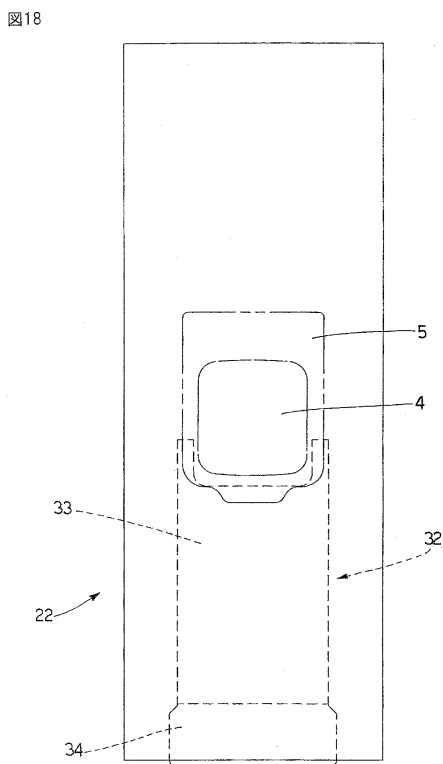
【図16】



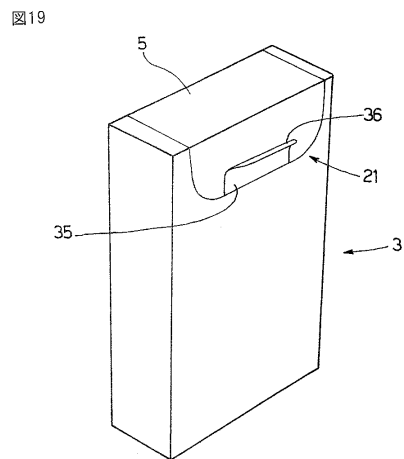
【図17】



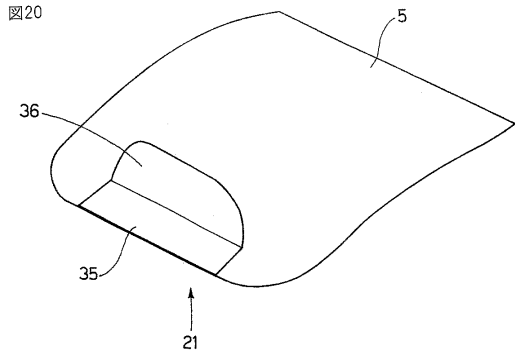
【図18】



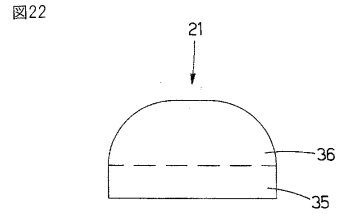
【図19】



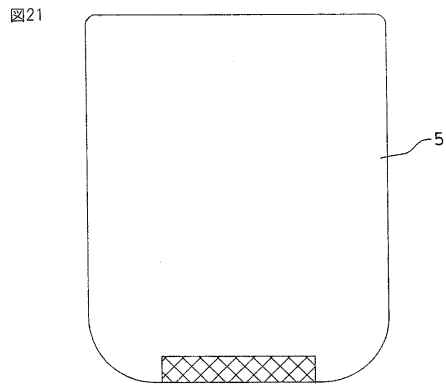
【図20】



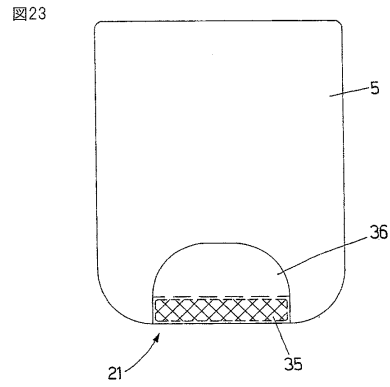
【図22】



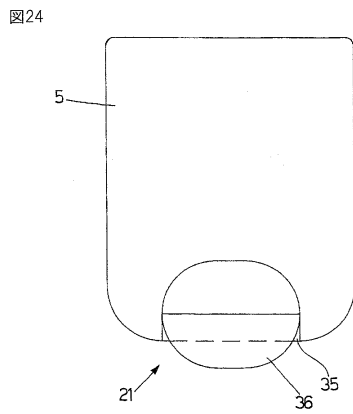
【図21】



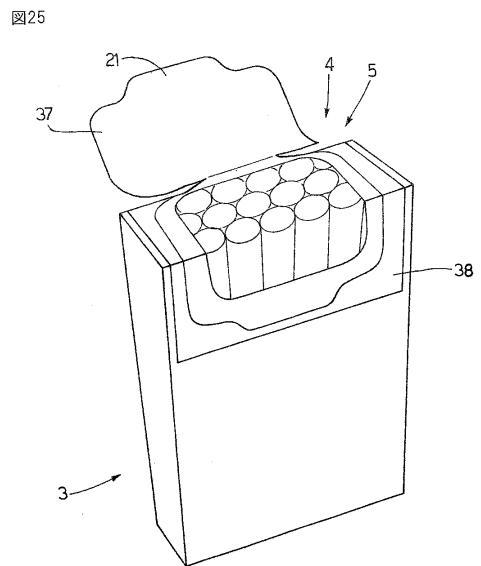
【図23】



【図24】

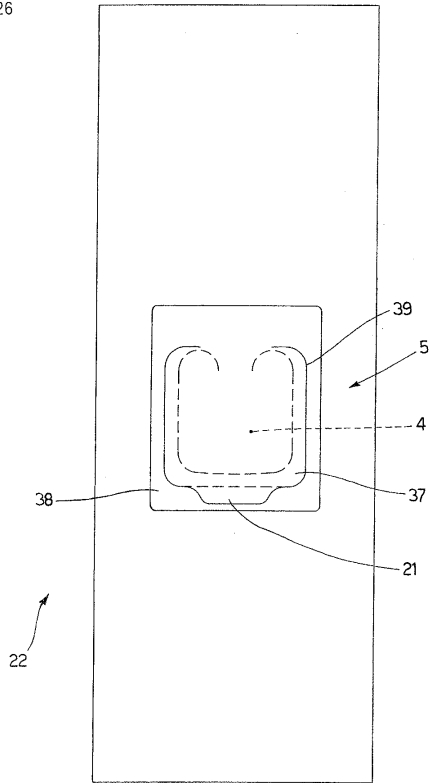


【図25】



【 図 26 】

図26



フロントページの続き

- (74)代理人 100141081
弁理士 三橋 庸良
- (74)代理人 100147555
弁理士 伊藤 公一
- (72)発明者 アンドレア ピオンディ
イタリア国, 40133 ボローニャ, ピア ピアーベ, 6
- (72)発明者 アレッサンドロ ミナレツリ
イタリア国, 40053 バツァーノ, ピア デル ブッコ, 27
- (72)発明者 イバノエ ベルトウツツイ
イタリア国, 40033 カサレッキオ ディ レノ, ピア サンドロ ベルティエーニ, 2
- (72)発明者 ロベルト ポローニ
イタリア国, 47015 モディリアーナ, ピア レガ, 91
- (72)発明者 ミケーレ スクアルツォーニ
イタリア国, 44100 フェッラーラ, ピア パオロ ブイ, 22
- (72)発明者 ジュゼッペ マルキート
イタリア国, 48022 ルーゴ, ピア スカラベツリ, 24

審査官 白川 敬寛

- (56)参考文献 特表2001-524429(JP,A)
特開2006-290468(JP,A)
特表2000-501053(JP,A)
実開平07-006184(JP,U)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B65D 85/10